

鶴川図書館大好き！の会 第6回ワークショップ

～鶴川地域の図書館の今後を考える～

2022年5月8日 2時～4時半
鶴川市民センター第2会議室



プログラム

- 自己紹介と4月15日のシンポジウムに関する意見交換(感じたことなど)
- 市による<鶴川図書館の市民協働化計画>に対して
私たちはどのように対処する？
 - ◎最初に、ロールプレイングによって、直営による市民協働型と
市民運営による市民協働型について考えてみましょう。
 - ◎市民協働型図書館とは？ …北区立図書館の例
- 指定管理者制度導入後の鶴川駅前図書館は？
- その他



4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる

野津田公園スポーツの整備事業

4億 1,462万円 (44ページ)

2023年4月の供用開始に向けて、テニスコート4面の整備工事及び日本陸連第3種公認を更新するため、町田G I O Nスタジアムの改修を行います。

恵生スポーツ公園整備事業

2億 4,390万円 (46ページ)

2023年8月の開園に向けて、多目的芝生ゾーンやスポーツゾーン等を仕上げる施設整備を行います。

スポーツをする場の環境整備事業

2億 2,170万円 (48ページ)

小山上府公園スポーツ施設(2023年4月供用開始)、後田グラウンドスポーツ施設を、公の施設として活用するために必要な施設整備を行います。

新たな図書館づくり推進事業

1,156万円 (47ページ)

鶴川図書館を市民協働型図書館へと再構築するため、運営団体の立上げを支援します。

～いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる～

件名		新たな図書館づくり推進事業																
予算額(単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源												
11,559		0	0	0	0	11,559												
<p>【事業の背景・目的】 市では、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」「子どもの読書活動を充実させる図書館」「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」「地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館」という、4つのめざす姿の実現に向けて、その実行計画である「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、取組を進めています。そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって暮らし方の大きな変化がもたらされ、また一方では、対面でのコミュニケーションや地域との関わりなど人と人とのつながりの大切さが再認識されています。 社会状況の変化に対応するため、暮らしに合わせた本に触れる機会を提供し、地域と「共に創り」「共に運営する」市民協働型の運営を進めます。</p> <p>【事業の内容】 図書館再編をきっかけとして、鶴川図書館を地域と「共に創り」「共に運営する」市民協働型の運営へと再構築するため、2022年度は地域住民を主体とした運営団体の立ち上げを支援します。</p> <p>【スケジュール】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民協働型の運営への再構築</td> <td colspan="3">地域との対話・協働運営主体への支援</td> </tr> <tr> <td>制度設計</td> <td rowspan="2">協働運営の部分導入</td> <td rowspan="2">地域との協働運営</td> </tr> <tr> <td>検討・組織化 → 運営団体立ち上げ</td> </tr> </tbody> </table>							事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	市民協働型の運営への再構築	地域との対話・協働運営主体への支援			制度設計	協働運営の部分導入	地域との協働運営	検討・組織化 → 運営団体立ち上げ
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度															
市民協働型の運営への再構築	地域との対話・協働運営主体への支援																	
	制度設計	協働運営の部分導入	地域との協働運営															
	検討・組織化 → 運営団体立ち上げ																	
<p>【主な事業費】 市民協働型運営団体支援業務委託料 9,020千円</p>																		

鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務 受託候補者選定のためのプロポーザル説明書

2022年4月20日公表

1 事業の経緯、契約の目的

市では、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」「子どもの読書活動を充実させる図書館」「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」「地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館」という、4つのめざす姿の実現に向けて、その実行計画である「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、取組を進めています。そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって暮らし方の大きな変化がもたらされ、また一方では、対面でのコミュニケーションや地域との関わりなど人と人とのつながりの大切さが再認識されています。

このような社会状況の変化に対応し、誰もが安心して過ごせる地域の居場所をつくるため、鶴川図書館について、地域と「共に創り」「共に運営する」コミュニティ機能を併せ持つ市民協働型の運営へと転換します。

これらを実現するため、地域の住民や活動団体との対話を参考にした鶴川図書館運営計画及び改修計画の設計の作成、運営団体の準備及び立ち上げの支援、市民参加型プログラム等を通じた担い手の発掘などを行うことを目的とします。

2 契約の概要

契約件名	鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託
契約期間	契約締結日から2023年3月24日まで
履行場所	町田市鶴川6-7-2-1-101 町田市立鶴川図書館 ほか、町田市が指定または承認した場所
委託する業務	鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託仕様書のとおり。
契約約款	町田市が定めた業務委託契約約款を使用する。
契約保証金	契約金額の10分の1以上の金額の契約保証金の納付を求める。 ただし、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は免除することが出来る。
契約代金の支払方法	契約代金は、業務完了後に一括して支払う。
契約目途額 (予定価格)	契約金額の上限は9,020,000円(消費税10%込)とする。

3 プロポーザルの目的

このプロポーザルは、契約者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、事業者又は業務責任者の実績、経験、技術力、企画力等、受託者としての適格性を確認するために行うもので、プロポーザルに参加する事業者(以下「プロポーザル参加者」という。)が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、最も高い評価を受けたプロポーザル参加者を契約候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは契約候補者を特定しない場合があります。

4 プロポーザルの形式、参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、このプロポーザルに参加させる事業者は、以下のすべての条件を満たしている者とし、以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消します。

- (1) 本件と類似する契約実績を有すると認められること（関係会社の実績でも可とする）。
- (2) 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和 62 年 5 月 1 日適用）による入札参加資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成 21 年 12 月 1 日施行）による入札参加資格停止措置期間中でないこと。
- (3) 経営不振の状態にないと認められること。

5 プロポーザルの日程

このプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表	2022 年 4 月 20 日（水）
(2)	資料配付	2022 年 4 月 20 日（水）
(3)	参加申請書の提出	2022 年 4 月 28 日（木）午後 5 時まで
(4)	参加申請審査結果及びヒアリング時間等の通知	2022 年 5 月 2 日（月）
(5)	質疑の提出	2022 年 5 月 12 日（木）正午まで
(6)	質疑の回答	2022 年 5 月 13 日（金）
(7)	提出書類の作成、提出	2022 年 5 月 24 日（火）午後 5 時まで
(8)	プレゼンテーション、ヒアリング	2022 年 5 月 27 日（金）の指定時間
(9)	評価、採点	ヒアリング実施後
(10)	結果通知、結果公表	2022 年 5 月 30 日（月）
(11)	契約内容の調整、仕様書の決定	2022 年 6 月 8 日（水）まで
(12)	見積書の提出	2022 年 6 月 10 日（金）
(13)	契約書の調印	2022 年 6 月 15 日（水）予定

6 プロポーザルの手順

前記「プロポーザルの日程」に示した項番順に手続きの方法等を説明します。

(1) 案件公表

このプロポーザルに関する情報は、随時、町田市ホームページで公表します。

(2) 資料配付

この契約に関する資料及びプロポーザルに参加するために必要な資料は次のとおりです。

- ① プロポーザル説明書
- ② 鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託仕様書
- ③ 市民協働型の運営へ向けた想定スケジュール
- ④ 業務委託契約書及び約款
- ⑤ 情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書
- ⑥ 著作権及び著作者人格権に関する特記仕様書

鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託仕様書

本仕様書は、町田市（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）との間の鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託についての必要な事項を定めるものとする。

第1 件名

鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託

第2 業務目的

町田市立鶴川図書館を別紙「市民協働型の運営へ向けた想定スケジュール」のとおり、市民が主体となって考え運営していくことを実現するため、地域の住民や活動団体との対話を参考にした鶴川図書館運営計画の作成及び改修計画の設計、運営団体の準備及び立ち上げを支援する。

市民参加型プログラム等を通じ、市民参画への機運を醸成し、運営団体を結成するために必要となる、担い手の発掘などを行う。

第3 契約期間

契約締結日から2023年3月24日まで

第4 履行場所

町田市鶴川6-7-2-1-101 町田市立鶴川図書館 ほか、甲が指定または承認した場所

第5 業務内容

1 鶴川図書館運営計画等の作成

(1) 鶴川図書館運営計画素案の作成

地域住民や活動団体へのヒアリングや2020年度に甲が実施した「鶴川図書館再編後の姿を考える」ワークショップの結果を参考に、鶴川図書館の滞在・交流機能を強化し、継続する図書館機能及び市民による新たな取り組みを整理した運営計画素案を作成する（運営団体の構成案を含む）。

(2) 鶴川図書館運営計画の作成

鶴川図書館運営計画素案に対する地域の意見や運営に関心を持つ市民や団体の意見を参考に、継続する図書館機能及び市民による新たな取り組みを整理した鶴川図書館運営計画を作成する。

(3) 鶴川図書館の軽微な改修計画の設計

(1)の取り組みを実現するため、書棚の撤去やベンチの設置など、施設の軽微な改修計画の設計を行う。

2 市民が主体の運営団体設立に向けた支援

(1) 地域との対話の場の支援

鶴川団地センター名店会、公団住宅鶴川団地自治会、鶴川地区協議会など地域のステークホルダーとの対話の場において、甲が提供する資料の作成を支援し、会議の議事録の作成などを行う（地域とのイメージ共有のため必要となる裏付けデータや市民協働による地域の活性化事例など他市の情報等の収集・甲への提供、甲の作成する資料への提案）。

（２）市民参加型プログラムの実施

地域住民や活動団体へのヒアリングや２０２０年度に甲が実施した「鶴川図書館再編後の姿を考える」ワークショップの結果を参考に、鶴川図書館運営計画を実現するための試行的な取り組みとして、市民参加型プログラムを３回程度行う。

また、開催内容の提案のほか、実施に伴う資料及び打ち合わせを含む記録の作成などを行う。

市民参加型プログラムの実施に際しては、チラシを作成し３，５００部印刷する他、効果的に周知する。

（３）市民が主体の運営団体設立に向けた会議の支援

（１）で行った対話や（２）で行った市民参加型プログラムを踏まえ、運営に関心を持つ市民を母体とした団体の設立を目指し、地域における会議の資料および議事録の作成など必要な支援を行う。

３ 甲との打ち合わせへの出席及び記録の作成

本業務は、甲との打ち合わせを綿密に行いながら進め、進捗状況の報告や議事録等の打ち合わせ時の記録を行う。

第６ 業務の前提条件

本業務を進めるにあたっては、「町田市公共施設再編計画」、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」、「町田市５ヵ年計画 22-26」など関連する甲の計画を前提条件として踏まえる。

第７ 業務の成果物

本業務に係る成果物は次のとおりとする。

- （１）業務に当たり実施した甲と乙の打ち合わせの概要
- （２）地域のステークホルダーとの対話の会議録
- （３）市民参加型プログラムの実施報告書
- （４）鶴川図書館の軽微な改修を含んだ運営計画
- （５）運営団体設立に向けた対話の会議録
- （６）成果物をまとめた電子データ（CD-ROM 1 枚）
各資料の電子データの電子ファイル形式は甲乙協議の上決定する。
- （７）その他、甲と乙の協議により必要と認めるもの

第８ 成果品の検査

- （１）乙は、第５の業務につき、本仕様書で成果物として指定された一式を納品し、

- 甲の成果品検査を受けること。
- (2) 成果品の検査において指摘された箇所は、直ちに訂正すること。
 - (3) 業務完了後において、明らかに乙の責に伴う瑕疵が発見された場合、乙は直ちに成果品の訂正を行わなければならない。
 - (4) 甲の検査員の成果品検査合格をもって業務の完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果品の全ては、甲に帰属するものとする。

第9 業務の進め方

本業務は甲及び乙が連携して進めることを基本とする。また、独立行政法人都市再生機構が行っている鶴川団地センター商店街街区施設・住宅再編の事業と連携し、調整を図りながら進めるものとする。

第10 環境により良い自動車の利用

契約履行に当たって自動車を利用し、または利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守することとする。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示または写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、または提出することとする。

ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

ウ 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。

第11 情報セキュリティの確保

契約の履行に当たっては、町田市個人情報保護条例、町田市情報セキュリティポリシーを遵守して契約を履行する。

第12 委託料の支払い

乙からの請求書を受理した日から、30日以内に金融機関を通じて支払うものとする。

第13 再委託の禁止

乙は、あらかじめ甲が書面により承諾した場合を除き、受託業務の処理を第三者に委託してはならない。

第14 その他

この仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、またはこれらに定めがない事項が生じたときは、甲乙協議して決定するものとする。

現在の鶴川図書館の人員費と多摩市の同規模の図書館の人員費、そこからの提案

2021年度当初予算

2020年度

鶴川図書館費（人件費以外）	6,287,000
鶴川図書購入費	1,148,000
人件費	4364万円
開館時間	
職員の数	常時4人態勢
常勤職員(一人700万円位)	3
会計年度任用職員（司書）(一人300万円位)	6
会計年度任用補助職員(主に週末) (80万位)	2
合計	9人

東寺方	聖ヶ丘	唐木田
		(窓口業務委託料)
1297万円	2443万円	3592万円
(人件費は託員制度の時の金額で現在はもう少し多い)		
10時～17時	平日10時～18時 土日10時～17時	平日10時～18時 土日10時～17時
常時4人体制	常時4人体制	6人体制？
(嘱託職員 4 +	(正規2人+	スタッフ9人
非常勤一般職0.7)	嘱託2人+	
	非常勤一般職0.9)	委託することによってかえって高くなっている可能性も？
現在、会計年度任用職員年収320万円位		

延べ床面積	229.75㎡+書庫
蔵書	48,757点

551.14㎡	842.14㎡	577.06㎡
40,860点	47,783点	49,514点

提案 ①開館時間を毎日10時～17時にする	
②鶴川図書館をすべて会計年度任用職員7人と補助職員だけで回す (常時4人体制)	
会計年度 300万 x 7 = 2100万円	} 2360万円
補助職員 80万 x 2 = 160万円	
②の部分を正規職員を1人、会計年度を6人とすると	2760万円

参考：現在、2023年度の多摩市職員の一般事務(司書)の募集をしている。

22歳の初任給：213,092円 1週間38時間45分、休日：土日

(鶴川図書館大好き！の会2022.5.8.第6回ワークショップ資料)

「区民の会」設立の経緯

平成16年「新中央図書館基本計画」策定の際、時代にあった北区の図書館のあり方を、利用する区民も一緒に考えようという協働型図書館に向けた理念から、平成17年「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

この委員会は、「区民とともに歩む図書館」とは、「どのような図書館にするのかを区民と行政と一緒に考える・一緒に創っていくシステムをもった図書館」であると提言しました。

この提言を受けて、平成19年春より中央図書館は「北区図書館活動区民の会」設立準備に着手し、同年10月20日設立総会により設立しました。

この会は区民が「北区立図書館」のパートナーとして活動できる非営利団体組織です。

すでに現在図書館でボランティア活動されている方や図書館に関心のある方などが、気軽に入会登録できるしくみを作っています。

活動場所

中央図書館での活動が中心となります。将来的には北区全体の図書館活動も視野に入れています。

活動サイクル

現在は月1回ほど会合を持ち活動をしています。

活動実績 平成22年4月現在

個人約70名、団体20組が入会登録をしています。平成20年は中央図書館の開館イベント、平成21年は開館一周年記念イベントを中心に図書館と協働で活動を展開してきました。



会員募集中!

- ・正会員 個人1,000円、団体2,000円の年会費があります。部に属し、総会議決権を持ちます。
- ・登録会員 会費はなく、部に属しますが、総会での議決権や役員資格がありません。
- ・賛助会員 年会費、1口2,000円以上です。
*北区在住以外の方も大歓迎です。
*18歳未満の方は登録会員としてのみ入会できます。

入会方法

中央図書館区民活動コーナーで入会オリエンテーション後、申込書提出のうえ入会となります。

問い合わせ先:

北区立中央図書館 3F 区民活動コーナー
「北区図書館活動区民の会」事務局
電話 03-5993-1125(代)



北区立中央図書館の概要

所在地	十条台1-2-5
開館時間	午前9時～午後8時 (日曜、祝日は午後5時まで)
休館日	第1・第3・第5月曜 館内整理日(毎月第4木曜) 年末年始 3月31日

アクセス

- ・コミュニティバスがJR王子駅(北とびあ側)から20分おきに運行約5分
- ・十条駅、東十条駅南口より徒歩約12分
- ・国際興業バス(赤50)《赤羽駅西口～十条駅～王子駅》「南橋」下車徒歩3分



印刷: (株) 内国社印刷所

～赤レンガの歴史と最新システムの図書館で～

北区図書館活動 区民の会



夢のある図書館で
一緒に活動しましょう!



私達のための 新しい区民協働型 図書館です!!

是非、あなたのお力を…

🐼 目的

私たちは図書館のパートナーとして図書館が

「協働の場」

「生涯学習の場」

「創造の場」

に発展する活動を行うことを目的としています。

🐼 できること

1. 図書館からの活動情報の入手
2. 図書館活動の課題を共有し、解決のための工夫
3. 自己能力の向上と社会参加・貢献
4. 人と人との繋がり
5. 図書館機能や運営の検討・提案

企画・広報部

「北区図書館活動区民の会」は、中央図書館の3階で、区民活動コーナーにあります。区民の会のPRや会員募集、ボランティア人材育成、また図書館の活用に関する企画や各部からの提案を検討し、新しい協働型図書館にふさわしい広報活動を行います。



企画・広報部会

子ども部

子どもは本を読んでもらったり、自ら読んでいたりすることで豊かな感性や想像力を育てていきます。子ども部では、読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどを通じ、乳幼児期から本に親しみ、楽しめるよう読書活動を推進します。



おはなし会

ユニバーサル部

障害者の方や高齢者をはじめ、図書館の利用が困難な方々を支援することにより、誰もが等しく利用しやすい図書館への取り組みを進めていくことを目的としています。主な活動として、図書館が必要なサービスを行う上での利用者の立場にたった提言や実際の利用案内等フロアワークの充実に繋がる活動を行っています。



案内板の点字について説明

地域資料部

「北区の部屋」に展示される歴史資料のPRをはじめ、区内各地域の戦前、戦中、戦後のあらゆる情報を聴き取り調査、収集、保存、発信が活動の中心です。北区に関する講座開設も予定しております。来室の皆様「ふるさと北区」の過去から未来までの姿が、実感できるような場所にしたいと思っています。区民の歴史を私たちと一緒に作りませんか。



「北区の部屋」での話し合い